

林業木材産業課

【主な所掌事務】

(調整・経営体支援チーム)	(木材利用推進チーム)	(木材生産・流通チーム)
<ul style="list-style-type: none">・課内調整・新秋田元気創造プラン等・森林組合指導・林業関係公益法人の指導監督・林業雇用総合対策・労働安全衛生・林野火災・林業関係の統計	<ul style="list-style-type: none">・県産材の販路・需要拡大・木製品の輸出促進・木構造建築人材の育成・木造公共施設等整備・県産材製品の開発及び用途開拓・CO₂固定認証制度	<ul style="list-style-type: none">・原木の安定供給体制整備・高性能林業機械等の導入・木材加工流通施設の整備・木質バイオマスの利用促進・スマート林業機械等の導入

事業名	森林・林業雇用総合対策事業 【森林環境譲与税基金、森林整備担い手育成基金】		担 当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成8～令和8	事業主体	(公財)秋田県林業労働対策基金ほか		
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。		財源	国庫	1,500千円
			内	繰入金	99,804千円
			訳		
実施内容	1	森林整備担い手育成事業 林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進する取組を支援する。	71,878千円 (◎1,000千円、㊦70,878千円)		
	(1)	事業内容			
	①	ニューグリーンマイスターの育成に関する事業：林業技能者育成研修、技能講習助成			
	②	林業従事者の確保に関する事業：定着奨励金助成			
	③	林業従事者の就労条件の改善に関する事業：退職金共済掛金助成			
④	労働安全衛生の充実に関する事業：労働安全衛生促進助成				
(2)	補助率 県10/10 (林業技能者育成研修のうち2,000千円は国1/2、県1/2)				
2	林業労働安全衛生対策事業 林業労働災害を撲滅するため、安全衛生指導員が行う巡回指導活動を支援するほか、安全講習会を開催し林業従事者の安全に対する意識の向上を図る。	1,097千円 (◎500千円、㊦597千円)			
(1)	指導員研修及び安全巡視指導				
①	事業内容 ・安全衛生指導員養成研修に係る事業 (指導員16名) ・安全衛生指導員による巡回指導事業 (24事業体)				
②	事業主体 林材業労働災害防止協会秋田県支部				
③	補助率 国1/2、県1/4、実施主体1/4				
(2)	労働安全意識向上のための研修会の開催				
①	事業内容 林業従事者に対し、林業労働災害事例を模擬体験できるVRシミュレータなどを活用し、林業労働安全衛生に資する研修を開催する。				
②	事業主体 県				
3	林業就業サポート事業 新規就業者を確保するため、林業の就職先の斡旋やマッチングを行うほか、就業前の林業体験研修の紹介等を行う取組に対し助成する。	10,175千円 (◎10,175千円)			
(1)	補助率 県10/10				
(2)	事業主体 林業労働力確保支援センター (公財)秋田県林業労働対策基金)				
(3)	事業内容 無料職業紹介所の運営 ・求職者と林業事業体のマッチング ・林業就業フェアへの参画 ・林業事業体への社会保険労務士等の派遣				
4	新規就業者雇用支援事業 新規就業者を確保するため、県内外の就業希望者や高校生を対象とした林業体験研修等を実施する。	8,496千円 (◎8,496千円)			
(1)	林業就業トライアル研修事業 (対象者：就業希望者)				
①	短期研修 (3泊4日：3名 × 2回)：林業木材産業基礎知識、林業機械操作体験、就業相談等				
②	インターンシップ (5日間程度：2名)：求職者を対象とした林業事業体での体験研修				
(2)	秋田の高校生林業体験事業 (対象者：県内高校生) 林業就業現場の見学や高性能林業機械操作などの体験研修 (県内4箇所、8名を想定)				
5	林業の魅力発信事業 林業の魅力と認知度向上のため、林業機械展等を開催し、広く林業をPRする。	9,658千円 (◎9,658千円)			
(1)	林業の魅力発信イベントの開催 (林業機械展・林業現場実演会、伐木造材技術交流会)				
(2)	林業現場体験会の開催 (小中学生を対象に県内3箇所で開催)				
(3)	女性・若者と連携した情報発信 (SNSによる情報発信の研修会)				

事業名	あきた材販売促進事業【森林環境譲与税基金】			担当	木材利用推進チーム	
事業年度	令和6～8	事業主体	県、工務店、建築士事務所等	当初予算額	106,350千円	
事業目的	県産材の利用を促進するため、県内外の住宅や海外市場への販路拡大を図るほか、住宅以外の建築物の木造・木質化に取り組む建築士等の人材を育成する。			財源	繰入金	14,997千円
				内	一般	91,353千円
				訳		
実施内容	1 オールあきた材ブランド発信事業			9,168千円（◎9,168千円）		
	県産材のブランド力強化を図るため、内装材等のプロモーションを実施する。					
	(1) 事業主体 県					
	(2) 実施内容 SNSを活用した情報発信、首都圏展示会への出展、木材の新価値創造調査					
実施内容	2 あきた材住宅販路強化事業			83,503千円（◎1,131千円、◎82,372千円）		
	県内外の住宅での県産材利用を促進するため、県産材の利用拡大に取り組む工務店を支援する。					
	(1) ウッドファーストあきた県内住宅販路強化事業					
	県内で県産材を利用した住宅を建築する工務店グループ等に対して支援する。					
実施内容	①事業主体 県と協定を締結した県内の工務店グループ等					
	②助成対象 住宅の県産材利用率を向上 430戸（通常枠330戸、チャレンジ枠100戸）					
	③補助率 定額（通常枠150千円／戸、チャレンジ枠70千円／戸）					
	（県産材使用率：通常枠72％／戸、チャレンジ枠50％／戸）					
実施内容	(2) あきた材県外住宅販路強化事業					
	県外で県産材を利用する工務店等を支援する。					
	①事業主体 あきた材パートナー登録を行った県外工務店等					
	②助成内容 構造材、内装等への県産材利用 415戸					
実施内容	③補助率 定額（50千円／戸）					
	（構造材等5㎡以上又は内装材等10㎡／戸）					
	3 ウッドファーストあきた木造建築人材育成事業			4,698千円（◎4,698千円）		
	県内の非住宅建築物の木造・木質化を促進するため、木材の優先利用の意識醸成や木材利用に取り組む建築士等の人材の育成を図る。					
実施内容	(1) 事業主体 県					
	(2) 実施内容 建築士等への研修会の開催、学生向け木材利用提案コンクール、民間非住宅建築物の表彰					
	4 あきた材輸出販路強化事業			8,981千円（◎8,981千円）		
	台湾への輸出体制を整備するため、内装材の販路開拓に向けたマーケット調査やプロモーション活動を行う。					
実施内容	(1) 事業主体 県					
	(2) 実施内容 台湾市場動向及びニーズ調査、業界団体へのセミナーの開催、台湾建築関係者の産地招聘					

事業名	木材生産スマート化推進事業			担当	木材生産・流通チーム	
事業年度	令和6～8	事業主体	県	当初予算額	5,040千円	
事業目的	森林の調査・測量から原木の生産・販売までの作業システムのスマート化モデルを確立し、広く普及することにより、生み出された省力化効果を再生林等の事業の増加に振り向けるとともに、コスト削減効果を労働者の賃金向上や森林所有者の再生林意欲の喚起に繋げる。			財源	一般	5,040千円
				内		
				訳		
実施内容	1 木材生産スマート化推進事業					
	原木需要の増加に対応し、木材生産の生産性向上を図るため、スマート化に向けた検討会を実施するとともに、ICT機器を活用したスマート化モデルを確立し、林業経営体等へ普及を図る。					
	(1) 検討会					
	①事業主体 県					
実施内容	②対象者 林業経営体、木材加工企業、原木運搬企業、国、県、市町村等					
	③実施内容 現場実証の内容検討、実証成果報告、業界間の合意形成に向けた検討等					
	(2) 現場実証					
	①事業主体 県（委託先：秋田県素材生産流通協同組合）					
実施内容	②実施場所 2箇所（県北地区、県南地区）					
	③実施内容 森林調査（主伐・間伐）、路網線形調査、木材検収					

事業名	林業公社事業		担 当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社		
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。		当初予算額	563,024 千円	
			財 源	一 般	563,024 千円
			内 訳		
			内 訳		
実施内容	<p>1 林業公社事業費（林業開発基金積立金）</p> <p>(1) 令和6年度県貸付額（林業開発資金貸付金）</p> <p>(2) 事業収支計画</p> <p>①収 入 1,385,162千円 (内訳) 販売収入416,834千円、造林補助金405,304千円、県貸付金563,024千円</p> <p>②支 出 1,373,082千円 (内訳) 事業費677,948千円、管理費101,967千円、借入金返済563,024千円、分収金20,046千円、その他10,097千円</p> <p>③収入差 12,080千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 保育事業 保育間伐80ha</p> <p>(2) 収穫事業 収穫間伐680ha、主伐9ha</p> <p>(3) 附帯事業 作業道開設18.2km</p>				
参考	<p>【(公財) 秋田県林業公社】</p> <p>1 設 立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織 (令和6年4月現在)</p> <p>(1) 役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)</p> <p>(2) 職 員 14名 (正規職員11名、嘱託職員3名)</p> <p>3 造林面積 24,415ha (S41～H14の累計) →23,591ha (R5.3.31現在)</p> <p>4 分収割合 (スギ、マツ類、ケヤキ)</p> <p>(1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4</p> <p>(2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3</p> <p>5 分収契約期間</p> <p>(1) 平成12年度からは、原則80年</p> <p>(2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年</p> <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <p>(1) 貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。</p> <p>(2) 無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号)</p> <p>(3) 貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65.3.31まで)</p> <p>(4) 償還方法 元利一時償還 林業開発基金 (元金) 累計 31,815百万円 (R6.3.31現在)</p>				

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業			担当	木材生産・流通チーム											
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	40,700千円											
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源内訳	繰入金	40,700千円										
実施内容	1 事業内容															
	<p>補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。</p> <p>県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。</p> <p>(1) 返納方法 補助事業者から県に、県から国に返納する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>納付計画</th> <th>(事→県) 納付額</th> <th>(県→国) 返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年～13年度</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table>					納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額	令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円
納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額														
令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年														
令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年														
合計	570,000千円	570,000千円														
参考	(事務手続きフロー)															
	<p>①令和6年度当初予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化する。</p> <p>②県から補助事業者に対し納入通知書を発行する。</p> <p>③補助事業者は県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立てする。</p> <p>④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れする。</p> <p>⑤県と国との調整が終了次第、国は県に納入告知書を発行する。</p> <p>⑥県から国に対して納付する。</p>															